

平成 30 年度発掘調査計画について（案）

1 調査予定地点

平成 29 年度発掘調査地点を含む東西 25m×南北 28m＝700 m²（別添資料 1～3 参照）。

選定の理由

- ・南貝塚の貝層内縁から中心部にかけて、昭和 39 年の発掘調査で晩期前半の遺構と包含層が確認されている。集落の営みの終焉や、貝層から中心部にかけての土地利用を解明する上で重要な地点であり、平成 29 年度に発掘調査を実施した。
- ・平成 29 年度は、昭和 39 年の調査で存在が確認されていた縄文時代晩期前半（安行 3 b 式期）の竪穴住居跡（85 号竪穴住居跡）の東側半分を調査したが、住居跡の西側半分は未調査となっている。全体の形状や柱穴配置、炉・入口などの付帯施設の確認が必要である。
- ・平成 29 年度の調査で縄文時代晩期前半の黒色土包含層や、遺構覆土における黄褐色土の存在を確認し、遺跡内の土壌形成過程の解明が求められている。
- ・平成 29 年度の調査で、85 号竪穴住居跡より北側において埋葬人骨（92 号人骨）の一端を確認しており、土壌等の埋葬施設の有無の確認が必要である。
- ・昭和 39 年の発掘調査の旧Ⅳ・Ⅴトレンチには、調査されたものの遺構として報告されなかった、溝状遺構や『総括報告書』で未報告遺構 5 とされた縄文時代晩期の遺構が存在し、その性格を解明する必要がある。

2 発掘調査期間（別添資料 4）

- ・7 月末より事前準備を開始し、8 月 7 日から 11 月末まで発掘調査を実施する。埋戻しおよび撤収の終了は 12 月。
- ・発掘調査期間中の作業は火曜日～土曜日実施。日曜・月曜・祝日は休み。

3 発掘調査体制

千葉市埋蔵文化財調査センターが発掘調査を実施する。

調査員 2 名、作業員 9 名

4 発掘調査の工程と内容

(1) 作業工程

工程	内容	備考
1 事前準備	調査の開始と立ち入り制限の周知 基準杭打設 周辺の草刈 施設設置・安全対策 調査区と排土置場設定・安全柵設置	
2 表土・埋戻土除去	重機搬入・表土除去→重機搬出 人力による平成 29 年度調査埋戻土（土嚢を含む）除去	埋設ケーブルは残置
3 遺構確認	人力での清掃→遺構確認	
4 遺構精査・記録	旧トレンチ埋土掘削→底面・断面精査→記録 黒色土包含層の掘削、縄文時代晩期の遺構確認 85 号竪穴住居跡と溝状遺構の調査、未報告遺構 5 の確認調査 92 号人骨周辺の遺構確認 電動・人力フルイがけによる遺物回収	文化庁視察 自然科学分析現地指導 現地説明会
5 埋戻し	人力による遺構・旧トレンチの土嚢養生、埋戻し。 重機による調査区埋戻し、園路復旧	
6 撤収	安全柵撤去、撤収作業	

(2) 作業内容（別添資料 1～3 参照）

①事前準備

- ・加曾利貝塚縄文遺跡公園内にて調査の事前周知を行う
- ・基準杭打設：史跡全体を含む範囲に対し設定した 40m 方眼に対応した基準杭を打設する。
- ・施設整備：指定地内の調査区付近にユニットハウスを設置する。トイレや水道は博物館を利用する。
- ・安全対策：調査区と排土置場を囲む安全柵を設置する。また、作業者の通路を明示する。園路の通行止めと迂回路の設定を行う。

②表土・埋戻土除去

- ・平成 29 年度調査区を含む、東西 25m×南北 28m（700 m²）を対象とする。
- ・遺構検出面までの表土除去（深さ 0.3m、土量 210 m³）には、バックホウ（0.2 m³）を使用する。
- ・排土は、クローラーキャリアを使用して排土置場に運搬する。プラ敷板を敷設するなど走路の養生を図る。排土置場は景観への影響と運搬の手間を考慮して南貝塚中央部とする。

- ・電源ケーブルおよびマンホールについては慎重に掘り出し、上面を養生した上で、発掘調査期間中、調査区内に残置とする。
- ・平成 29 年度調査の遺構および旧 V トレンチ内の埋戻土（土嚢を含む）の除去は人力で行う。

③遺構確認

- ・表土・埋戻土除去後、人力により遺構確認面を清掃し、旧トレンチや遺構の位置を再確認する。

④遺構精査・記録（別添資料 3）

- ・旧 IV・V トレンチ内の土を除去し、壁面と底面の精査・記録を行う。
- ・85 号住居跡（晩期前半・安行 3b 式期）のプランを再確認し、西側半分を掘り下げる。ベルトは除去するが、北西部分の覆土の一部は保存とし、掘削は行わない。ベルト壁面の一部で土壌の柱状サンプルを採取する。壁・床面・炉・柱・入口などの付帯施設の調査・記録・写真撮影を行う。
- ・黒色土包含層を掘削し、暗褐色土上面で溝状遺構、未報告遺構 5、その他の遺構確認を行う。溝状遺構は未報告遺構 5 の上位にある部分は完掘し、記録を行う。未報告遺構 5 は上面および旧トレンチ断面にて遺構確認を行い、覆土の一部を調査する。
- ・85 号住居跡の調査が終了した段階で、その下方にある 92 号人骨周辺の遺構確認を行う。
- ・その他の遺構の確認は、調査の進捗状況をみて行う。
- ・北西側の貝層については確認を行うのみとする。
- ・調査期間中、文化庁調査官の視察により調査について協議を行う。
- ・排土・遺構覆土のフルイがけ：現場内において遺物を多く含む土を中心に 5 mm メッシュの電動および人力によるフルイがけを行い、遺物の回収を行う。電動フルイの電源は南貝塚貝層断面観覧施設の電源を使用する。

⑤埋戻し

- ・掘削した遺構と旧トレンチの遺構面と壁面は土嚢で養生した後、フルイがけの終了した排土によって埋戻す。その後、重機により調査区全体を埋戻す。

⑥撤収

- ・施設等を撤収する。出土遺物は埋蔵文化財調査センターに搬出する。

5 発掘調査期間中の公開・普及活動

- ・発掘調査解説：調査員による解説。発掘調査実施日の午後 2 時～2 時 15 分
- ・「発掘日誌」：加曽利貝塚博物館ホームページにて毎日更新
- ・ふるいがけ体験：8 月 18 日（土）以降の毎週土曜日 午後 2 時 15 分～3 時
- ・ふるいがけボランティア

- ・現地説明会 11月下旬

6 発掘調査終了後の作業と成果の公表

- ・調査終了後、埋蔵文化財センターで基礎整理の一部から調査概要のまとめまで実施する。成果は翌年度以降の調査計画の基礎資料とするとともに、成果を加曾利貝塚博物館の速報展や千葉市遺跡発表会等により公表する。
- ・報告書は、調査区ごとに調査が終了した後にまとめて刊行する。